

事務局通信

共済会事務局 2026/08/14 (371号)

旬のため茄子、トマト、ピーマン、唐辛子などのナス科の料理が増える季節です。

A：共済会

①掛金（基金・共済会）の納付について

今回の請求	7月分	
納付期限	2026年8月27日(木)	
取扱金融機関	施設指定の金融機関	小切手の場合は、納付期限の <u>5日</u> 前までに入金してください
納付方法	口座自動振替	
その他	○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます ○口座名義等が同一の場合、集約をして、合計した金額を振替えます <u>* 2020 年 1 月より、郵便局による払込ができません。</u>	

②掛金の年度更新について（更新月は10月になります）

- ・9月頃に手続き資料を全事業所に送付いたしますのでご確認ください。
- ・インターネットによる更新手続きとなります。

③退職金制度の適用ルールをご確認ください（取扱い規程を確認してください）

- ・退職金制度（基金）への加入者（会員）の取扱いは、法人（厚生年金保険適用事業所）ごとに策定いただいた「基金にかかる取扱い規程」に定義しています。
→加入者範囲、掛金の基準額、掛金の停止（中断）要件 等
- ・掛金の更新手続きにご利用いただく「Kねっと」で取扱い規程をダウンロードできます。
- ・社会保険の適用拡大により、共済会の加入対象に変更がないか確認してください。
- ・取扱い規程の改定が必要であれば、事務局までお知らせください。

④事務説明会（9/8）を開催します

- ・申込は同封の申込書をFAX送信してください。
- ・10月の掛金更新手続きや11月頃の生命保険料控除証明等の説明がメインです。
- ・国で協議されているWAMの制度改正に関する報告を予定しています。

⑤長期在会会員に記念品の贈呈と表彰式典

◆長期在会会員への長期在会記念品贈呈と表彰対象

10年在会者	記念品の贈呈のみ
20年／30年／40年在会者	記念品の贈呈と、表彰式典へのご招待

◆長期在会会員表彰事業の進行予定

8-9月頃	・10年在会者：記念品カタログを送付 ・20、30、40年在会者：表彰式典の案内
11月5日	・表彰式典の開催（会員表彰、記念品贈呈：20、30、40年在会）
11月下旬頃	・表彰式典欠席者の事業所に感謝状と記念品カタログを送付
翌年1月末	・記念品の申込締切

◆表彰式典の開催 *20～40年在会者の表彰及び記念品の贈呈

開催日時と 開催場所	2026年11月5日(木) 10:30(受付)/11:00(式典) ホテルグランヴィア京都（京都市）
---------------	---

◆対象となる会員（退会会員も在会中に条件を満たしていれば対象となります。）

該当会員	10 年在会： 2015 年 5 月加入～翌年 4 月加入の会員 20 年在会： 2005 年 5 月加入～翌年 4 月加入の会員
* 共済会加入 法人の会員 が対象	30 年在会： 1995 年 5 月加入～翌年 4 月加入の会員 40 年在会： 1985 年 5 月加入～翌年 4 月加入の会員 * 本年 4 月 1 日時点で在会期間が満たない会員は次年度以降。

・記念品カタログは、期日までに申込が無いと、寄付コースが適用されます。

B：ライフサポート倶楽部（リソル） * 共済会＝福利厚生サービス制度加入者が対象

①新採用の会員登録は時間を要します。急ぎで利用をご希望の場合は、お問い合わせください。

②東京ディズニーリゾート デジタル利用券補助（先着 300 名）

・利用券補助の申込は、8/3 の 10 時より受付を開始しています。

C：WAM（* 福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です）

①届出書類は、すべて、WAM へ直送してください

・基金と WAM の退職金に関する税務手続きも一部変更になっております。

②制度の見直しについて

・現在、制度の見直し協議がされています。WAM 制度を導入している法人は、ご注意ください。

[WAM の代替制度や上乘せ制度などをには、当基金の第 2 制度（掛金）をご検討ください]

D：ソウェルクラブ（* 福利厚生センターに加入している法人が対象です）

① 会員交流事業について

・募集中コースの内、〔2〕レストラン補助は、申込が定員の 3 倍超により対応を検討中のため、現在の応募については、当選を見合わせております。対応決定時期は未定です。

・期日を過ぎても、可能な限り対応いたしますので、事務局までお問い合わせください。

E：その他

①提出書類の印鑑はシャチハタやゴム印は受理できませんのでご注意ください。

②「基金に係る取扱い規程」の改定を検討している場合

・改定規程（事業所名称含む）については、当基金の代議員会での承認後、厚生労働省への提出、承認が必要になるため、ご希望の時期の改定にお応えできない場合があります。

・適用日前 4 ヶ月程度の余裕を持って、お早めに事務局にご相談ください。

F：共済会の事業日程

日 程	内 容	種 別
8 月 14 日	7月分掛金（基金・共済会）納付通知書送付予定	共済会 基 金
8 月 20 日	各種給付金、補助金等の請求の締切り	
8 月 27 日	7月分の掛金（基金・共済会）納付期限	
9 月 8 日	事務説明会 開催	
9 月 10 日	各種送金（口座を変更された事業所は、変更後の口座へ送金）	

以上